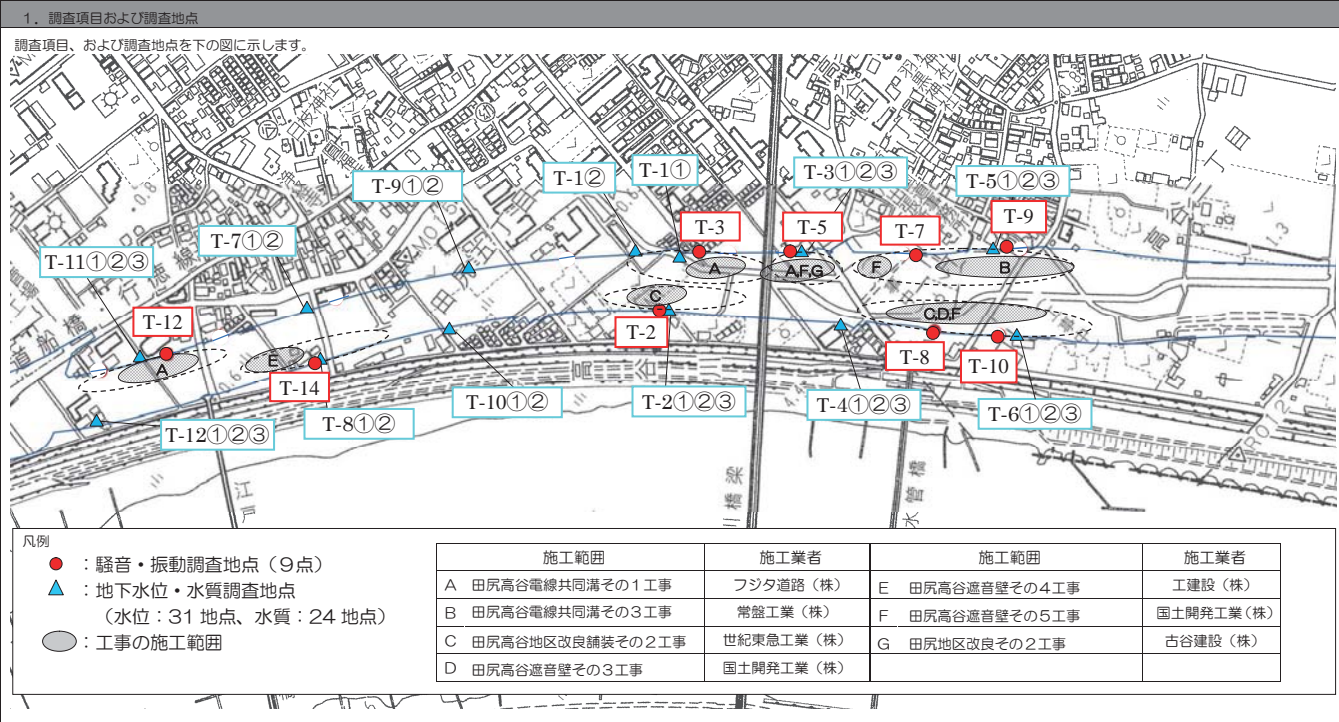


東西線周辺地区の1月の調査結果のお知らせ

■担当窓口：国土交通省関東地方整備局
首都国道事務所 調査設計課
■電話番号：047-362-4115

平素は、国土交通省の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
国土交通省首都国道事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
そのうち、1月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。



2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} の調査結果を下の表に示します。
○ 法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
T-12	A 田尻高谷電線共同溝その1工事	69dB	38dB	1月12日
T-14	E 田尻高谷電線共同溝その4工事	63dB	42dB	1月19日
T-2	C 田尻高谷地区改良舗装その2工事	64dB	40dB	1月30日
T-3	A 田尻高谷電線共同溝その1工事	65dB	42dB	1月11日
T-5	A 田尻高谷電線共同溝その1工事	70dB	44dB	1月6日
	F 田尻高谷電線共同溝その5工事			
	G 田尻地区改良その2工事			
T-8	C 田尻高谷地区改良舗装その2工事	69dB	48dB	1月13日
	D 田尻高谷電線共同溝その3工事			
T-10	F 田尻高谷電線共同溝その5工事	66dB	45dB	
T-7	B 田尻高谷電線共同溝その3工事	64dB	38dB	1月11日
	F 田尻高谷電線共同溝その5工事			
T-9	F 田尻高谷電線共同溝その5工事	58dB	38dB	

法律による規制基準	特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準

解説
● 騒音レベル L_{A5}
騒音の大きさを騒音レベルといひ、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準に示された規制基準値と比較する値です。
● 振動レベル L_{10}
騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、振動規制法施行規則に示された規制基準値と比較する値です。

3. 地下水質調査結果 (調査日：1月13日)

地下水質の調査結果を下の表に示します。
毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
○ pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-3①	T-3②	T-4①	T-4②
pH	7.0	7.4	7.1	8.2	7.2	7.9	7.5	7.7
六価クロム(mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-5①	T-5②	T-6①	T-6②	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②
pH	7.0	7.8	7.2	7.7	8.2	7.0	7.5	7.5
六価クロム(mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-9①	T-9②	T-10①	T-10②	T-11①	T-11②	T-12①	T-12②
pH	7.4	7.5	7.3	7.6	7.3	7.7	7.5	7.2
六価クロム(mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

備考：①は地表から5m程度、②は地表から35m程度の層を対象としています。

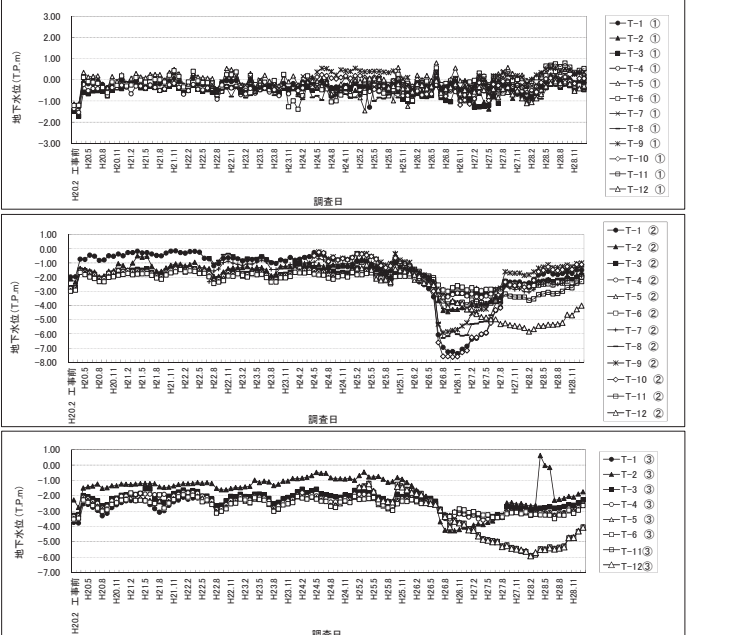
解説
★測定項目について
● pH(水素イオン濃度)
地盤改良等に使用するセメント系固着剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあるため監視・測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。
● 六価クロム
地盤改良等に使用するセメント系固着剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。"0.005未満"とは三桁目において六価クロム濃度が0.005未満であることを意味しています。

4. 地下水位調査結果 (調査日：1月12日)

地下水位の調査結果を下の表に示します。
○ 地下水位の低下及び上昇が一部で確認されました。引き続き注視していきます。測定結果の単位はT.P.m

調査月	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-2③	T-3①	T-3②	T-3③	T-4①	T-4②	T-4③
11月	-0.15	-1.74	-0.15	-2.15	-2.09	-0.39	-2.17	-2.62	-0.38	-2.37	-2.98
12月	-0.10	-1.51	0.04	-1.87	-1.89	-0.37	-2.03	-2.47	-0.34	-2.19	-2.77
1月	-0.17	-1.50	-0.04	-1.73	-1.74	-0.47	-1.87	-2.26	-0.43	-1.99	-2.53
調査月	T-5①	T-5②	T-5③	T-6①	T-6②	T-6③	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②	
11月	0.30	-2.25	-2.98	-0.49	-2.39	-3.15	-0.11	-2.25	-0.44	-1.70	
12月	0.38	-2.17	-2.88	-0.26	-2.28	-2.94	-0.04	-2.03	-0.38	-1.31	
1月	0.29	-1.93	-2.58	0.05	-2.00	-2.64	0.01	-1.93	-0.44	-1.27	
調査月	T-9①	T-9②	T-10①	T-10②	T-11①	T-11②	T-11③	T-12①	T-12②	T-12③	
11月	0.25	-1.26	-0.18	-1.46	0.35	-2.75	-4.71	-0.53	-4.70	-4.73	
12月	0.31	-1.05	0.06	-1.11	0.44	-2.42	-4.33	-0.41	-4.27	-4.31	
1月	0.35	-1.01	0.06	-1.11	0.53	-2.31	-4.03	-0.28	-4.01	-4.06	

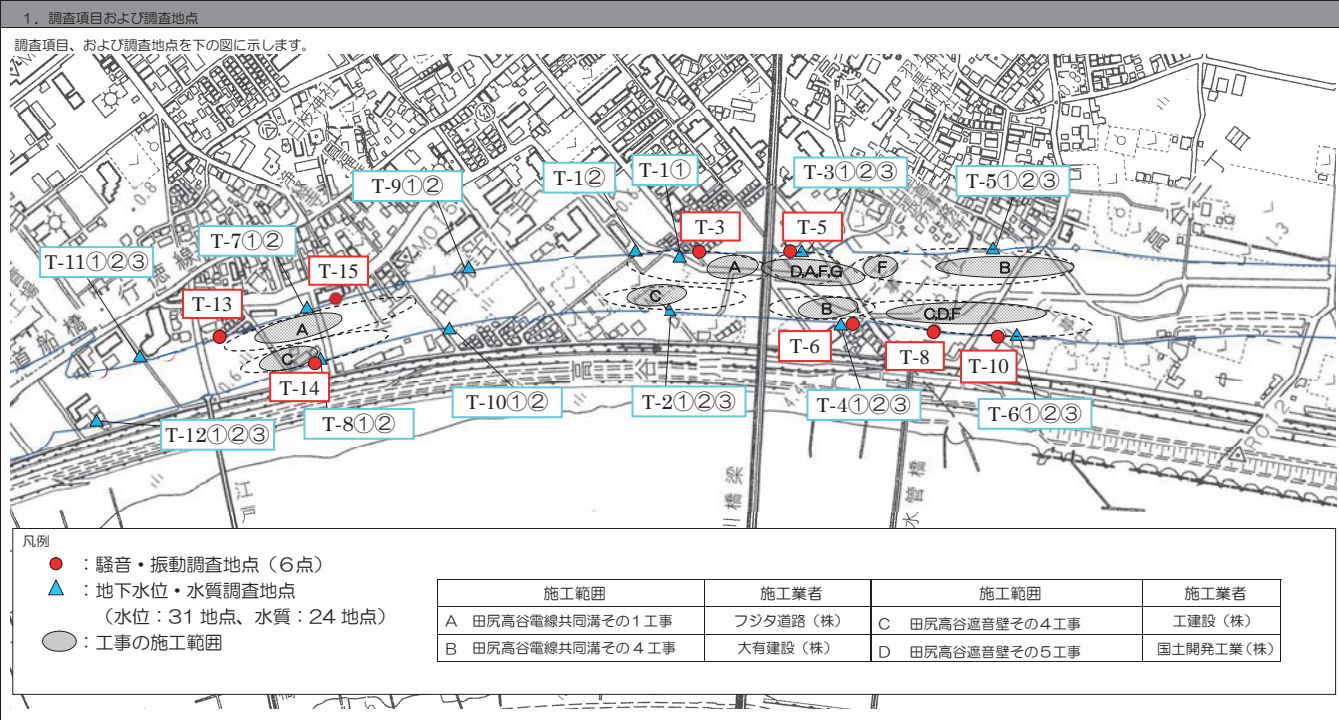
備考：①は地表から5m程度、②は地表から35m程度、③は地表から45m程度の層を対象としています。



東西線周辺地区の2月の調査結果のお知らせ

■担当窓口：国土交通省関東地方整備局
首都圏道事務所 調査設計課
■電話番号：047-362-4115

平素は、国土交通省の外環事業にご理解・ご協力がいただき誠にありがとうございます。
国土交通省首都圏道事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組みむために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
そのうち、2月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。



2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} の調査結果を下の表に示します。

○ 法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
T-13	A 田尻高谷電線共同溝その1工事	59dB	40dB	2月24日
T-14	C 田尻高谷電線音壁その4工事	62dB	35dB	2月16日
T-15	A 田尻高谷電線共同溝その1工事	63dB	40dB	2月24日
T-3	A 田尻高谷電線共同溝その1工事	65dB	41dB	2月8日
T-5	D 田尻高谷電線音壁その5工事	69dB	42dB	
T-6	B 田尻高谷電線共同溝その4工事	67dB	45dB	2月8日
法律による規制基準	特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準		

解説

- 騒音レベル L_{A5} : 騒音の大きさを騒音レベルといひ、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値をし、と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。
- 振動レベル L_{10} : 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値をし、と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

3. 地下水質調査結果 (調査日: 2月10日)

地下水質の調査結果を下の表に示します。
毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

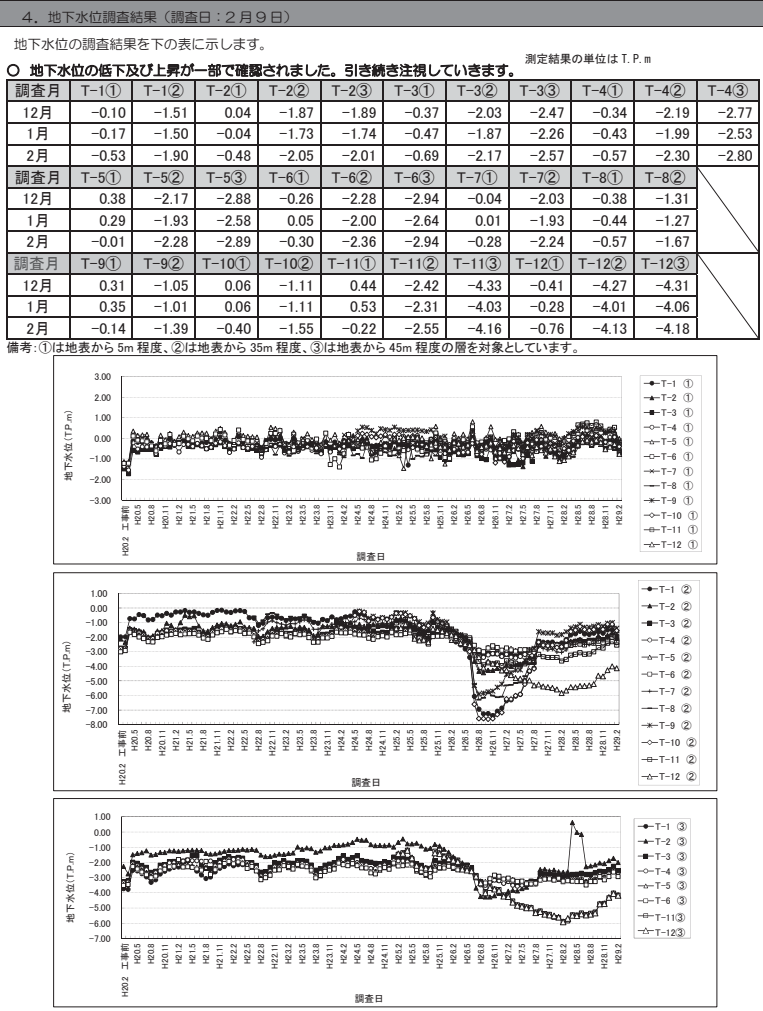
○ pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-3①	T-3②	T-4①	T-4②
pH	7.0	7.4	7.1	8.1	7.2	7.9	7.5	7.6
六価クロム(mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-5①	T-5②	T-6①	T-6②	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②
pH	7.0	7.8	7.3	7.7	7.7	8.1	7.1	7.5
六価クロム(mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-9①	T-9②	T-10①	T-10②	T-11①	T-11②	T-12①	T-12②
pH	7.4	7.5	7.4	7.6	7.4	7.6	7.6	7.2
六価クロム(mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

備考: ①は地表から5m程度、②は地表から35m程度の層を対象としています。

解説

- ★測定項目について
- pH(水素イオン濃度): 酸塩基等に使用するセメント系固結材は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあるため監視・測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。
- 六価クロム: 地盤改良等に使用するセメント系固結材は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。0.005未満時は当該調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。



東西線周辺地区の3月の調査結果のお知らせ

■担当窓口：国土交通省関東地方整備局
首都国道事務所 調査設計課
■電話番号：047-362-4115

平素は、国土交通省の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
国土交通省首都国道事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組みするために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
そのうち、3月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。

凡例	施工範囲	施工業者	施工範囲	施工業者
● : 騒音・振動調査地点 (10点)	A 田尻高谷電線共同溝その1工事	フジタ道路(株)	E 田尻地区改良その2工事	古谷建設(株)
▲ : 地下水水位・水質調査地点 (水位：31地点、水質：24地点)	B 田尻高谷電線共同溝その2工事	ガイト-T-K(株)		
○ : 工事の施工範囲	C 田尻高谷電線管壁その4工事	工建設(株)		
	D 田尻高谷電線管壁その5工事	国土開発工業(株)		

2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} の調査結果を下の表に示します。
○ 法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
T-11	A 田尻高谷電線共同溝その1工事	60dB	45dB	3月22日
T-12	A 田尻高谷電線共同溝その1工事	63dB	41dB	
T-13	A 田尻高谷電線共同溝その1工事	61dB	39dB	3月14日
T-14	C 田尻高谷電線管壁その4工事 E 田尻地区改良その2工事	64dB	40dB	3月8日
T-15	A 田尻高谷電線共同溝その1工事	62dB	40dB	3月7日
T-17	A 田尻高谷電線共同溝その1工事	66dB	38dB	3月10日
T-19	A 田尻高谷電線共同溝その1工事	68dB	36dB	
T-18	E 田尻地区改良その2工事	63dB	38dB	3月13日
T-5	A 田尻高谷電線共同溝その1工事 D 田尻高谷電線管壁その5工事	70dB	43dB	3月16日
T-6	D 田尻高谷電線管壁その5工事	65dB	44dB	3月16日
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準		

解説
●騒音レベル L_{A5}
騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。
●振動レベル L_{10}
騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

3. 地下水調査結果 (調査日：3月7日)

地下水質の調査結果を下の表に示します。
毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
○ pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-3①	T-3②	T-4①	T-4②
pH	7.0	7.3	7.0	8.0	6.9	7.4	7.2	7.5
六価クロム(mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-5①	T-5②	T-6①	T-6②	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②
pH	6.8	7.5	7.3	7.6	7.7	8.1	7.1	7.5
六価クロム(mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-9①	T-9②	T-10①	T-10②	T-11①	T-11②	T-12①	T-12②
pH	7.4	7.4	7.3	7.6	7.3	7.6	7.5	7.2
六価クロム(mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

備考：①は地表から5m程度、②は地表から35m程度の層を対象としています。

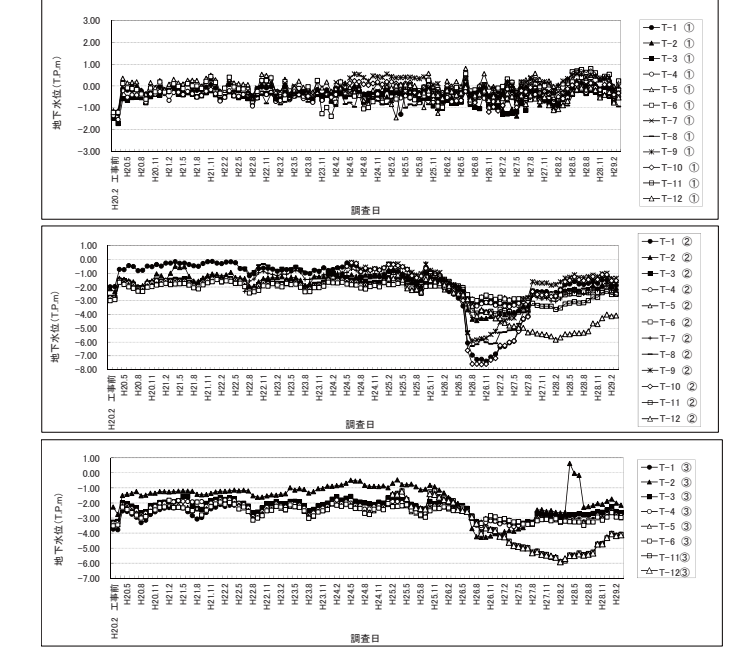
解説
★測定項目について
●pH(水素イオン濃度)
地盤改良等に使用するセメント系固着剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあるため監視・測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。
●六価クロム
地盤改良等に使用するセメント系固着剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。「0.005未満」とは当該調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

4. 地下水水位調査結果 (調査日：3月6日)

地下水水位の調査結果を下の表に示します。
○ 地下水水位の低下及び上昇が一部で確認されました。引き続き注視していきます。測定結果の単位はT.P.m

調査月	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-2③	T-3①	T-3②	T-3③	T-4①	T-4②	T-4③
1月	-0.17	-1.50	-0.04	-1.73	-1.74	-0.47	-1.87	-2.26	-0.43	-1.99	-2.53
2月	-0.53	-1.90	-0.48	-2.05	-2.01	-0.69	-2.17	-2.57	-0.57	-2.30	-2.80
3月	-0.36	-1.89	-0.40	-2.07	-2.15	-0.64	-2.31	-2.66	-0.49	-2.40	-2.84
調査月	T-5①	T-5②	T-5③	T-6①	T-6②	T-6③	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②	
1月	0.29	-1.93	-2.58	0.05	-2.00	-2.64	0.01	-1.93	-0.44	-1.27	
2月	-0.01	-2.28	-2.89	-0.30	-2.36	-2.94	-0.28	-2.24	-0.57	-1.67	
3月	-0.12	-2.46	-2.98	-0.20	-2.50	-2.97	-0.30	-2.23	-0.94	-1.67	
調査月	T-9①	T-9②	T-10①	T-10②	T-11①	T-11②	T-11③	T-12①	T-12②	T-12③	
1月	0.35	-1.01	0.06	-1.11	0.53	-2.31	-4.03	-0.28	-4.01	-4.06	
2月	-0.14	-1.39	-0.40	-1.55	-0.22	-2.55	-4.16	-0.76	-4.13	-4.18	
3月	-0.01	-1.38	-0.33	-1.54	0.23	-2.54	-4.09	-0.53	-4.08	-4.13	

備考：①は地表から5m程度、②は地表から35m程度、③は地表から45m程度の層を対象としています。



東西線周辺地区の4月の調査結果のお知らせ

■担当窓口：国土交通省関東地方整備局
首都国道事務所 調査設計課
■電話番号：047-362-4115

平素は、国土交通省の外環事業にご理解・ご協力がいただき誠にありがとうございます。
国土交通省首都国道事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組みするために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
そのうち、4月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。

凡例

- : 騒音・振動調査地点 (13点)
- ▲ : 地下水位・水質調査地点 (水位：31地点、水質：24地点)
- : 工事の施工範囲

施工範囲	施工業者	施工範囲	施工業者
A 田尻高谷電線共同溝その1工事	フジタ道路(株)	E 田尻地区改良その2工事	古谷建設(株)
B 田尻高谷電線共同溝その2工事	ガイト-T-K(株)	F 田尻高谷電線共同溝その4工事	大有建設(株)
C 田尻高谷電線共同溝その4工事	工建設(株)	G 田尻高谷電線共同溝その3工事	常盤工業(株)
D 田尻高谷電線共同溝その5工事	国土開発工業(株)	H 松戸・市川南地区眩光対策工事	太陽工業(株)

2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} の調査結果を下の表に示します。
○ 法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
T-13	A 田尻高谷電線共同溝その1工事	64dB	43dB	4月12日
T-14	B 田尻高谷電線共同溝その2工事 C 田尻高谷電線共同溝その4工事	67dB	41dB	4月25日
T-15	A 田尻高谷電線共同溝その1工事	62dB	41dB	4月27日
T-17	A 田尻高谷電線共同溝その1工事	68dB	42dB	4月19日
T-19	C 田尻高谷電線共同溝その4工事	67dB	38dB	
T-18	E 田尻地区改良その2工事 H 松戸・市川南地区眩光対策工事	63dB	37dB	4月12日
T-1	A 田尻高谷電線共同溝その1工事	66dB	36dB	4月28日
T-3	A 田尻高谷電線共同溝その1工事	66dB	41dB	4月20日
T-5	A 田尻高谷電線共同溝その1工事	68dB	42dB	
T-8	D 田尻高谷電線共同溝その5工事	64dB	45dB	4月13日
T-10	F 田尻高谷電線共同溝その4工事	63dB	47dB	
T-7	G 田尻高谷電線共同溝その3工事	66dB	40dB	4月12日
T-9	G 田尻高谷電線共同溝その3工事	68dB	39dB	

法律による規制基準

特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準
---------------------------	---------------------------

解説

- 騒音レベル L_{A5} : 騒音の大きさを騒音レベルといひ、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。
- 振動レベル L_{10} : 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

3. 地下水質調査結果 (調査日：4月26日)

地下水質の調査結果を下の表に示します。
毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
○ pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-3①	T-3②	T-4①	T-4②
pH	7.2	7.4	7.1	8.0	7.3	8.2	7.5	7.7
六価クロム(mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-5①	T-5②	T-6①	T-6②	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②
pH	7.0	7.8	7.3	7.7	7.8	8.0	7.0	7.5
六価クロム(mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-9①	T-9②	T-10①	T-10②	T-11①	T-11②	T-12①	T-12②
pH	7.4	7.5	7.4	7.7	7.3	7.6	7.7	7.1
六価クロム(mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

備考：①は地表から5m程度、②は地表から35m程度の層を対象としています。

解説

- ★ 測定項目について
- pH (水素イオン濃度) : 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあるため監視・測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。
- 六価クロム : 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。「0.005未満」とは当該項目において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

4. 地下水位調査結果 (調査日：4月25日)

地下水位の調査結果を下の表に示します。
○ 地下水位の低下及び上昇が一部で確認されました。引き続き注視していきます。測定結果の単位はT.P.m

調査月	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-2③	T-3①	T-3②	T-3③	T-4①	T-4②	T-4③
2月	-0.53	-1.90	-0.48	-2.05	-2.01	-0.69	-2.17	-2.57	-0.57	-2.30	-2.80
3月	-0.36	-1.89	-0.40	-2.07	-2.15	-0.64	-2.31	-2.66	-0.49	-2.40	-2.84
4月	-0.12	-1.44	0.12	-2.03	-1.90	-0.43	-2.17	-2.57	-0.29	-2.38	-2.92
調査月	T-5①	T-5②	T-5③	T-6①	T-6②	T-6③	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②	
2月	-0.01	-2.28	-2.89	-0.30	-2.36	-2.94	-0.28	-2.24	-0.57	-1.67	
3月	-0.12	-2.46	-2.98	-0.20	-2.50	-2.97	-0.30	-2.23	-0.94	-1.67	
4月	0.40	-2.38	-3.04	0.19	-2.56	-3.21	-0.05	-1.82	-0.80	-1.21	
調査月	T-9①	T-9②	T-10①	T-10②	T-11①	T-11②	T-11③	T-12①	T-12②	T-12③	
2月	-0.14	-1.39	-0.40	-1.55	-0.22	-2.55	-4.16	-0.76	-4.13	-4.18	
3月	-0.01	-1.38	-0.33	-1.54	0.23	-2.54	-4.09	-0.53	-4.08	-4.13	
4月	0.37	-0.98	0.02	-0.98	0.52	-2.10	-3.71	-0.29	-3.74	-3.81	

備考：①は地表から5m程度、②は地表から35m程度、③は地表から45m程度の層を対象としています。

